

水資源機構営事業「両筑平野用水二期地区」

【事後評価基礎資料】



令和 6 年 7 月

(独) 水資源機構

目 次

第1章 事業の概要	1
1. 事業の目的と背景	1
(1) 事業化の経緯	1
(2) 事業概要図	2
(3) 事業の概要	3
第2章 評価項目	4
1. 社会経済情勢の変化	4
(1) 社会経済情勢の変化	4
(2) 地域農業の動向	13
2. 事業により整備された施設の管理状況	62
(1) 施設の概況	62
(2) 施設の利用状況	65
(3) 施設の管理状況	68
(4) 施設利用・管理上の課題・改善点等	70
3. 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化	71
(1) 営農経費節減効果	71
(2) 維持管理費節減効果	75
4. 事業効果の発現状況	76
(1) 事業目的の項目の評価	76
(2) 波及的效果、公益的・多面的機能等	81
(3) 事後評価時点における費用対効果分析結果	83
5. 事業実施による環境の変化	84
(1) 環境配慮対策	84
6. 今後の課題等	87
第3章 総合評価	88
第4章 参考	89
1. 「両筑平野用水二期事業」アンケート調査結果について	89

第1章 事業の概要

1. 事業の目的と背景

(1) 事業化の経緯

ア 事業化の経緯

両筑平野用水地区は、福岡県の筑後川流域の北部に位置し、朝倉市外1市2町に広がる水田農業地帯である。本地区のかんがい用水は、水資源開発公団営両筑平野用水事業（昭和42年度～49年度）及び寺内ダム建設事業（昭和45年度～53年度）により整備された江川ダム、寺内ダム、頭首工及び幹支線水路等の両筑用水平野施設により供給されており、食料供給基盤を支える施設としての重要な役割を担っている。また、同施設は朝倉市（旧甘木市）の工業用水、福岡・佐賀両県内の一部の水道用水を供給する重要なライフラインとしての機能も果たしている。

しかしながら、経年劣化に伴う施設の老朽化により施設機能が低下し、安定的な用水供給や施設の安全性確保への危惧が生じてきた。また、兼業農家の増加に伴う水利用時期の集中化や操作員の高齢化等に加え、湧水・ため池等の地区内補助水源の減少により、きめ細かな配水操作への対応に困難を来してきた。

このため、平成17年度より事業に着手した。

イ 事業の目的

両筑平野用水施設は1975年（昭和50年）の完成から30年以上経過し、老朽化に伴う施設の機能低下が進行しており、用水の安定供給の確保や施設の安全性確保への危惧が生じていた。また、兼業農家の増加による水利用時期の集中や操作員の高齢化等が原因できめ細やかな配水管理に苦慮していた。

このため、本事業は、施設の改修と水管理システムの導入を行い、農業用水の安定供給と配水管理の合理化を図ることを目的として実施された。

(3) 事業概要

ア 当該事業について

本事業は、老朽化した施設の改築・更新を行うとともに、配水形態を踏まえた施設の改善や水管理システムの導入を行うことにより、水の安定供給と施設の安全性確保を図ることとした。

項目	内容
事業名	独立行政法人水資源機構かんがい排水事業
地区名	両筑平野用水二期地区
関係市町	小郡市、朝倉市（旧甘木市、旧朝倉町）、筑前町（旧三輪町、旧夜須町）、 大刀洗町
受益面積	4,675ha（計画時点：平成16年）
受益者数	6,760人（計画時点：平成16年）
事業期間	平成17年～平成29年度（完了公告 平成30年3月31日）
事業費	18,473百万円（決算額）
主要工事	江川ダム 1箇所 寺内導水路 L= 4.0km 三奈木導水路 L= 0.2km 女男石頭首工 1箇所 甘木橋頭首工 1箇所 管水路 L=16.4km 開水路 L= 0.4km トンネル L= 4.7km 操作設備等 1箇所

第2章 評価項目

1. 社会情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

ア 地域社会・地域経済の動向

① 人口及び世帯数

関係市町の人口は、事業実施前（平成12年）の160,443人から平成17年には161,619人に増加したが、その後は減少に転じ、事業実施後（令和2年）には154,745人へと5,698人（3.6%）減少している。また、福岡県では、事業実施前（平成12年）の5,015,699人から一貫して増加傾向にあり、事業実施後（令和2年）には5,135,214人と119,515人（2.4%）増加している。

この結果、関係市町が福岡県に占める割合は、緩やかに減少している。

(人)



図 人口の推移

表 人口の推移

地域	人口 (人)					平成12年～令和2年の増減 (人)	平成12年～令和2年の増減率 (%)
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年		
小郡市	54,583	57,481	58,499	57,983	59,360	4,777	8.8
朝倉市	61,707	59,385	56,355	52,444	50,273	△ 11,434	△ 18.5
旧甘木市	42,643	41,674					
旧杷木町	8,649	8,151					
旧朝倉町	10,415	9,560					
筑前町	28,926	29,353	29,155	29,306	29,591	665	2.3
旧三輪町	12,598						
旧夜須町	16,328						
大刀洗町	15,227	15,400	15,284	15,138	15,521	294	1.9
関係市町	160,443	161,619	159,293	154,871	154,745	△ 5,698	△ 3.6
福岡県	5,015,699	5,049,908	5,071,968	5,101,556	5,135,214	119,515	2.4

出典：国勢調査（総務省統計局）

関係市町の世帯数は、事業実施前（平成12年）の48,128世帯から事業実施後（令和2年）の58,445世帯（21.4%）へと増加している。関係市町の人口が減少しているのに対して世帯数が増加している理由は、核家族化が進み1世帯当たりの人口が減少しているためと考えられる。

また、福岡県の世帯数は、事業実施前（平成12年）の1,917,721世帯から事業実施後（令和2年）の2,323,325世帯（21.2%）へと増加しており、関係市町と同程度の増加率となっている。



図 世帯数の推移

表 世帯数の推移

地域	世帯数（世帯）					平成12年～令和2年の増減（世帯）	平成12年～令和2年の増減率（%）
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年		
小郡市	17,281	18,831	20,024	20,964	22,746	5,465	31.6
朝倉市	18,540	18,737	19,064	19,088	19,456	916	4.9
旧甘木市	13,258	13,538					
旧杷木町	2,650	2,617					
旧朝倉町	2,632	2,582					
筑前町	8,199	8,742	9,297	9,767	10,627	2,428	29.6
旧三輪町	3,531						
旧夜須町	4,668						
大刀洗町	4,108	4,439	4,793	5,008	5,616	1,508	36.7
関係市町	48,128	50,749	53,178	54,827	58,445	10,317	21.4
福岡県	1,917,721	2,009,911	2,110,468	2,201,037	2,323,325	405,604	21.2

出典：国勢調査（総務省統計局）

② 産業別就業人口

関係市町の就業人口は、事業実施前（平成12年）の77,849人から平成17年には78,172人と増加したが、その後は減少し、事業実施後（令和2年）には72,510人と5,339人（6.9%）減少している。また、福岡県では事業実施前（平成12年）の2,323,182人から一貫して減少し、事業実施後（令和2年）には2,253,134人と70,048人（3.0%）減少している。

関係市町の産業別就業人口の推移をみると、第1次産業は、事業実施前（平成12年）の9,670人から事業実施後（令和2年）には、5,919人へと3,751人（38.8%）の減少となっている。第2次産業も、事業実施前（平成12年）の20,016人から事業実施後（令和2年）には15,148人へと4,868人（24.3%）減少となっている。一方、第3次産業は48,163人から51,443人へと3,280人（6.8%）増加している。また、福岡県では、第1次産業が32,002人（37.0%）の減少、第2次産業が130,588人（23.0%）の減少、第3次産業が92,542人（5.5%）の増加となっており、関係市町と同様の傾向がみられる。

関係市町の産業別就業人口割合の推移をみると、第1次産業は、事業実施前（平成12年）の12.4%から事業実施後（令和2年）には、8.2%へと4.3ポイントの減少となっている。第2次産業も、事業実施前（平成12年）の25.7%から事業実施後（令和2年）には20.9%へと4.8ポイント減少となっている。一方、第3次産業は61.9%から70.9%へと9.1ポイント増加している。また、福岡県では、第1次産業が1.3ポイントの減少、第2次産業が5.0ポイントの減少、第3次産業が6.3ポイントの増加となっており、関係市町と同様の傾向がみられる。

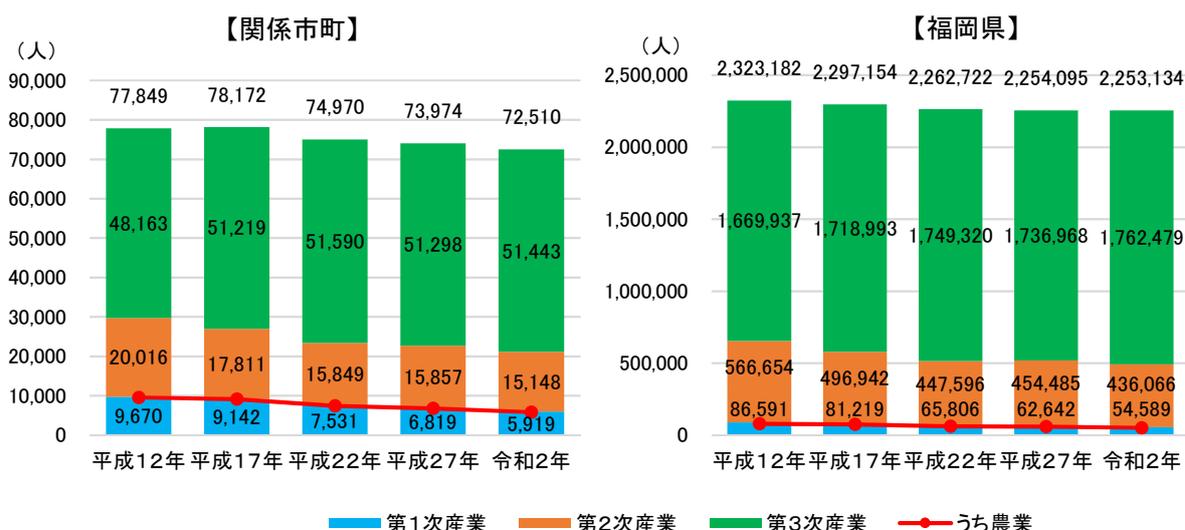


図 産業別就業人口の推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

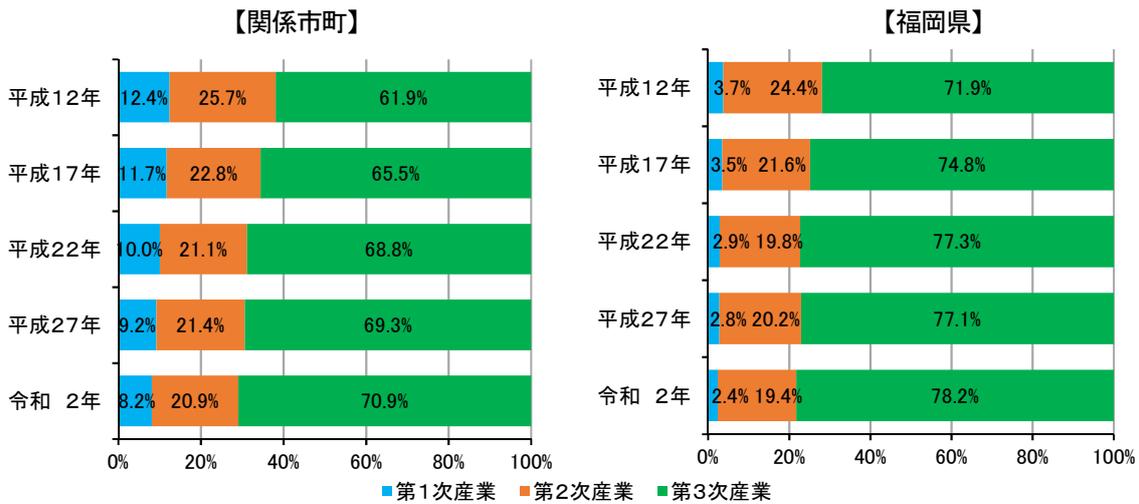


図 産業別就業人口の割合の推移

表 産業別就業人口の推移

地域	区分	産業別就業人口 (人)					平成12年～令和2年の増減 (人)	平成12年～令和2年の増減率 (%)
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年		
関係市町	第1次産業	9,670	9,142	7,531	6,819	5,919	△ 3,751	△ 38.8
	うち農業	9,555	9,095	7,417	6,724	5,822	△ 3,733	△ 39.1
	第2次産業	20,016	17,811	15,849	15,857	15,148	△ 4,868	△ 24.3
	第3次産業	48,163	51,219	51,590	51,298	51,443	3,280	6.8
	計	77,849	78,172	74,970	73,974	72,510	△ 5,339	△ 6.9
福岡県	第1次産業	86,591	81,219	65,806	62,642	54,589	△ 32,002	△ 37.0
	うち農業	78,910	74,824	60,199	57,741	50,444	△ 28,466	△ 36.1
	第2次産業	566,654	496,942	447,596	454,485	436,066	△ 130,588	△ 23.0
	第3次産業	1,669,937	1,718,993	1,749,320	1,736,968	1,762,479	92,542	5.5
	計	2,323,182	2,297,154	2,262,722	2,254,095	2,253,134	△ 70,048	△ 3.0

表 産業別就業人口割合の推移

地域	区分	産業別就業人口割合 (%)					平成12年～令和2年の増減 (%)
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
関係市町	第1次産業	12.4	11.7	10.0	9.2	8.2	△ 4.3
	うち農業	12.3	11.6	9.9	9.1	8.0	△ 4.2
	第2次産業	25.7	22.8	21.1	21.4	20.9	△ 4.8
	第3次産業	61.9	65.5	68.8	69.3	70.9	9.1
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
福岡県	第1次産業	3.7	3.5	2.9	2.8	2.4	△ 1.3
	うち農業	3.4	3.3	2.7	2.6	2.2	△ 1.2
	第2次産業	24.4	21.6	19.8	20.2	19.4	△ 5.0
	第3次産業	71.9	74.8	77.3	77.1	78.2	6.3
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

出典：国勢調査（総務省統計局）

注）「分類不能の産業」は、便宜的に第3次産業に含めて集計

③ 産業別生産額

関係市町の生産額は事業実施前（平成12年）の5,300億円から事業実施後（令和2年）には5,470億円となり、170億円（3.2%）増加している。また、福岡県では事業実施前（平成12年）の179,840億円から事業実施後（令和2年）には188,870億円と9,030億円（5.0%）増加している。

事業実施後（令和2年）の産業別割合をみると、関係市町では、第1次産業は2.5%、第2次産業は37.9%、第3次産業は59.1%であるのに対し、福岡県全体の第1次産業は0.7%、第2次産業は20.1%、第3次産業は78.8%であり、関係市町は第1次産業及び第2次産業の割合が福岡県より多くなっている。

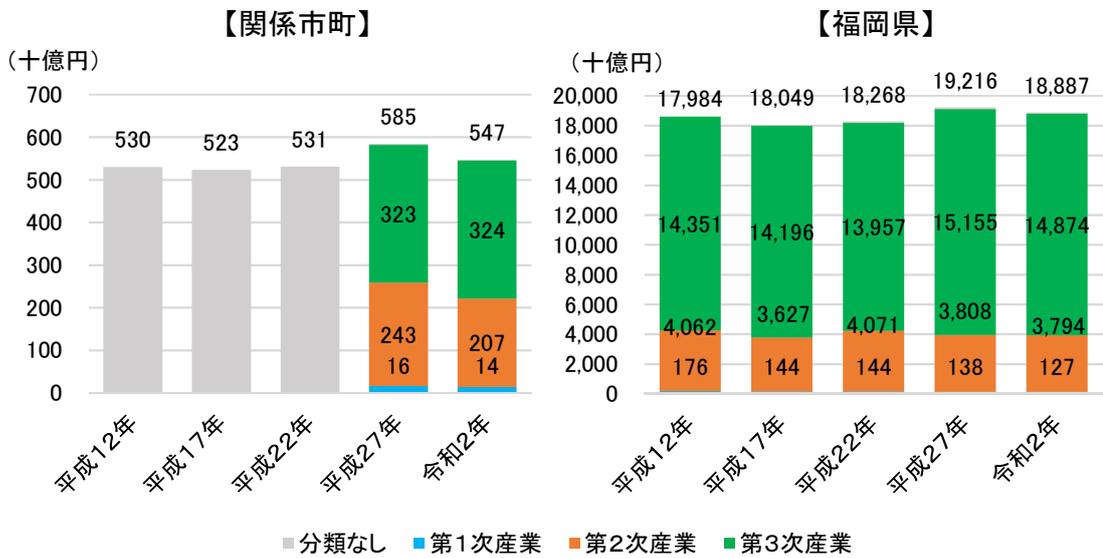


図 産業別生産額の推移

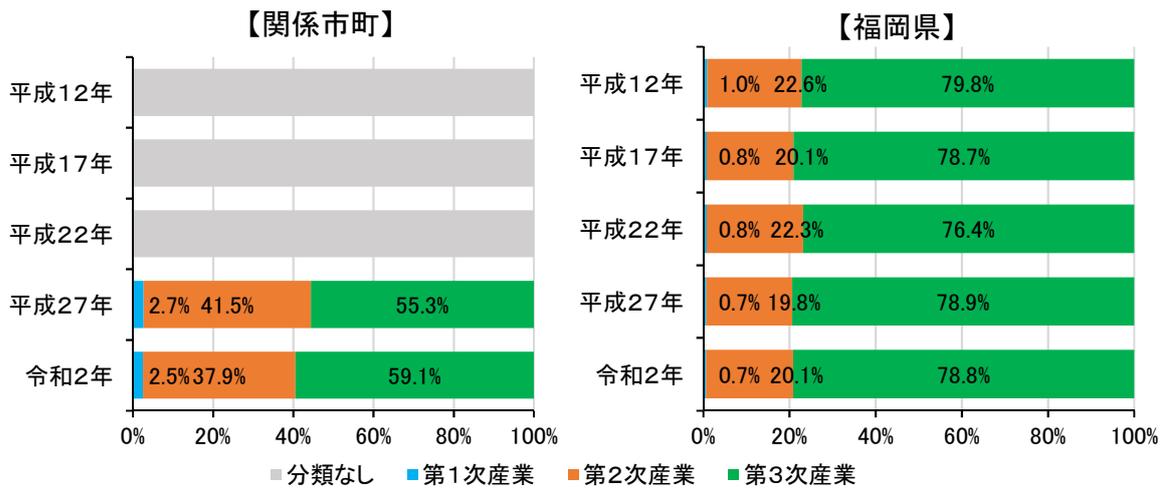


図 産業別生産額割合の推移

出典：福岡県県民経済・福岡県市町村経済計算（福岡県）

注）平成12～22年の関係市町は、経済活動別生産額のデータなし

表 産業別生産額の推移

地域	区分	生産額計 (百万円)	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	輸入品に 課される 税・関税 等	平成12年 ～令和2年 の増減 (百万円)	平成12年～ 令和2年の増 減率 (%)
平成17年	523,078							
平成22年	530,846							
平成27年	584,695	15,767	242,764	323,285	2,882			
令和2年	547,157	13,683	207,378	323,532	2,564			
福岡 県	平成12年	17,983,905	175,783	4,061,684	14,351,069	39,503	903,024	5.0
	平成17年	18,049,118	144,311	3,626,904	14,196,128	81,774		
	平成22年	18,267,537	144,023	4,071,296	13,957,029	95,189		
	平成27年	19,216,151	137,752	3,807,788	15,154,650	115,962		
	令和2年	18,886,929	126,933	3,793,643	14,874,376	91,975		

表 産業別生産額割合の推移

地域	区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業
関係市町	平成12年			
	平成17年			
	平成22年			
	平成27年	2.7%	41.5%	55.3%
	令和2年	2.5%	37.9%	59.1%
福岡県	平成12年	1.0%	22.6%	79.8%
	平成17年	0.8%	20.1%	78.7%
	平成22年	0.8%	22.3%	76.4%
	平成27年	0.7%	19.8%	78.9%
	令和2年	0.7%	20.1%	78.8%

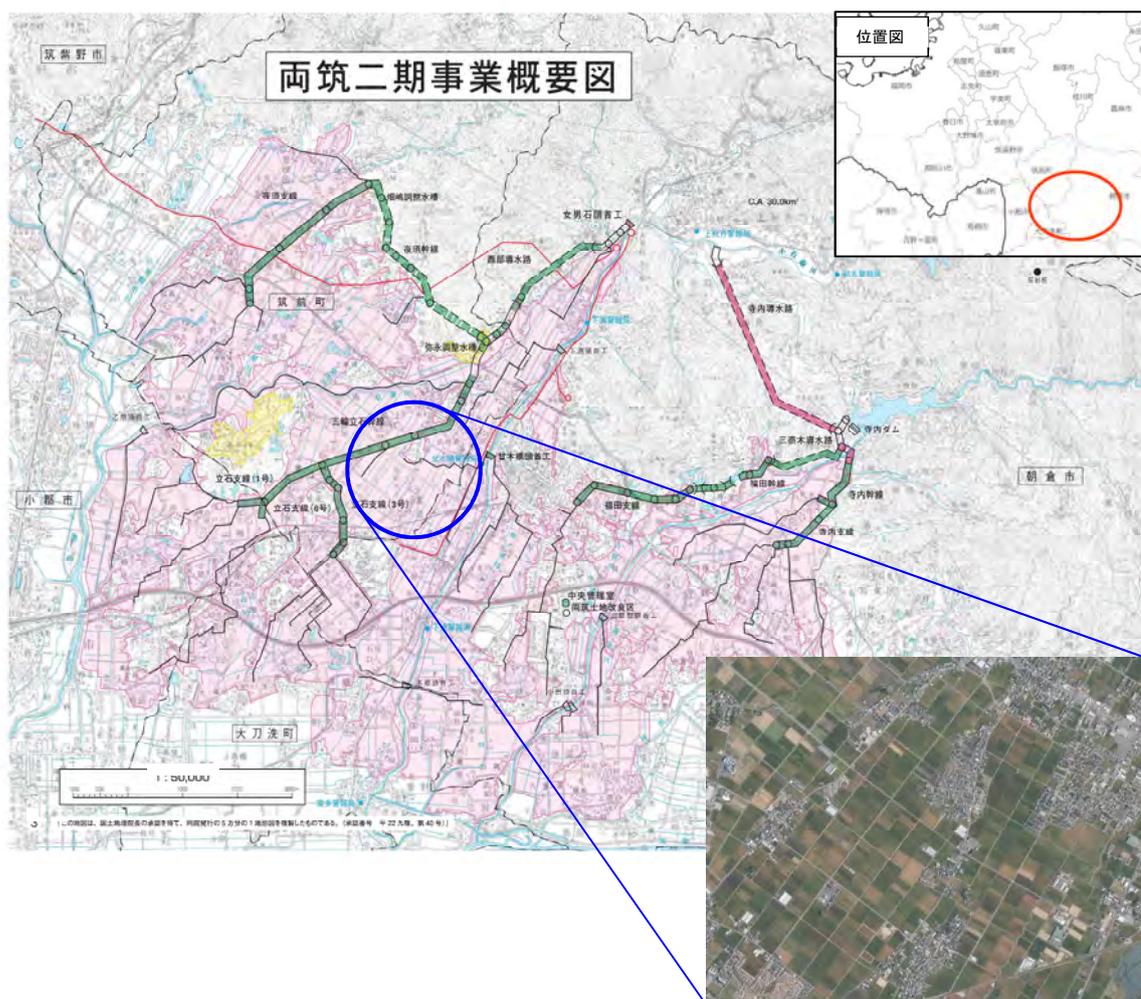
出典：福岡県県民経済・市町村民経済計算（福岡県）

注）平成12～22年の関係市町は、経済活動別生産額のデータなし

イ 地域における施策等の動向

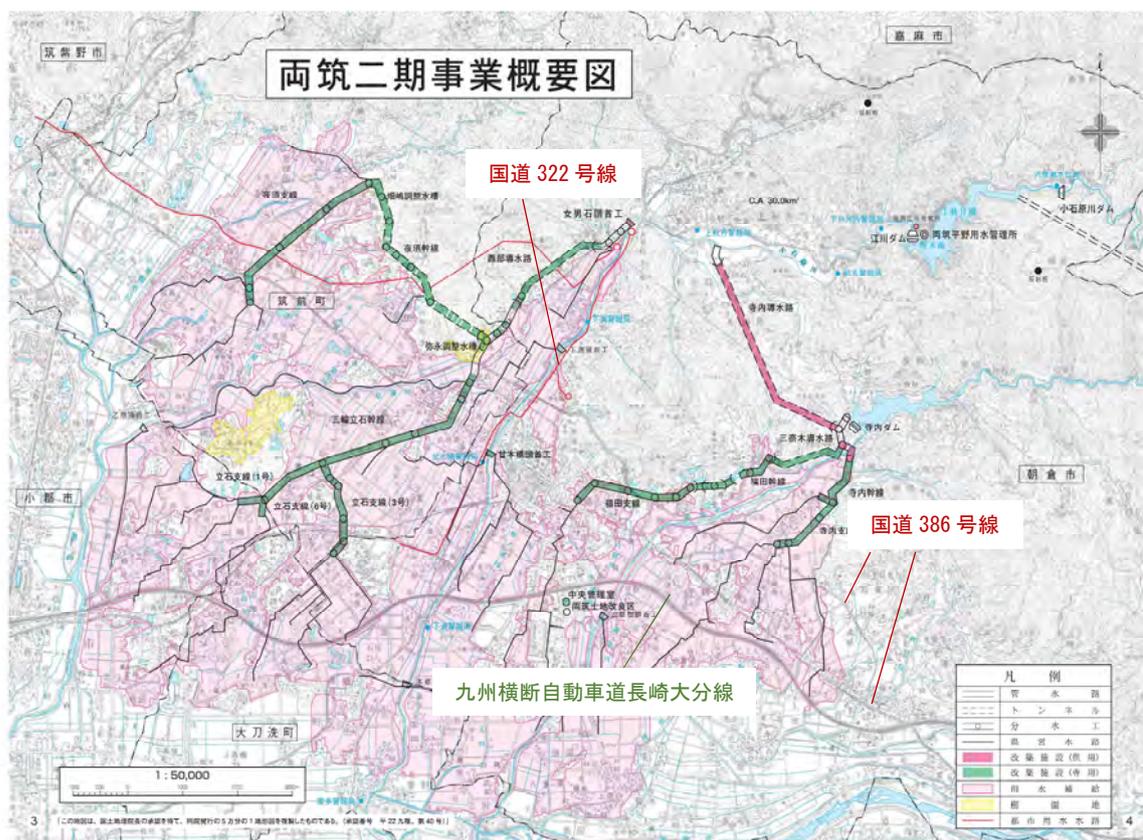
① 地勢

本地区は、福岡県の筑後川流域の北部に位置し、小郡市、朝倉市（旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町）、筑前町（旧三輪町、旧夜須町）、大刀洗町の2市2町に広がる水田農業地帯である。



② 交通

本地区は福岡市博多区から30～40km圏内に位置し、本地区の南部を九州横断自動車道長崎大分線及び、国道386号が南東から北西に、国道322号が北東から南西に走り、これらを軸に国道500号並びに主要地方道が接続しており、交通の利便性は高い地域である。



③ 水利状況

農業用水は、小石原川及び佐田川沿いの、朝倉市、小郡市、筑前町及び大刀洗町の水田や畑地の約4,500ha（令和6年3月時点）において、最大約8.05m³/sが利用されている。

工業用水は、前歴事業である両筑平野用水事業により造成された江川ダムを水源とし、朝倉市において最大約0.17m³/sを利用され、水道用水は福岡市や朝倉市の他、福岡都市圏、福岡県南地域、佐賀東部地域等に供給され最大約4.81m³/sが利用されている。このうち、福岡都市圏及び佐賀東部地域に供給する水道水の一部は、水資源機構の福岡導水施設により取水されている。なお、福岡導水施設は昭和49年7月筑後川水系水資源開発基本計画の一部変更で追加された福岡導水事業により造成された施設である。

④ 地域における農業施策の状況

本地区の主な農業振興計画は、「福岡県農林水産振興基本計画」（令和4年4月）、「小郡市食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月）、「朝倉市食料・農業・農村基本計画」（令和3年3月）、「第2期筑前町総合戦略」（令和3年2月）、「第5次大刀洗町総合計画」（平成31年3月）及び「大刀洗町農業振興地域整備計画書」（平成12年）である。これらの計画における主要作物の振興方向は、生産力の強化、ブランド力の強化と販売の促進、人材の育成、持続可能な農林

水産業、住み続けられる農山漁村づくりであり、野菜は農業経営規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用である。農地の流動化の促進、中核的な農家の規模拡大と集落営農の推進、高性能農業機械の導入を図る計画となっている。

(2) 地域農業の動向

ア 土地利用の動向

① 地域指定

農業振興地域の指定は、本事業の受益市町である表記載の4つの関係市町で受けている。また、酪農、果樹、野菜に対する施策が取組まれている。

表 地域指定の概要

関係市町名	旧市町名	農業振興地域(指定年度)	酪農・肉用牛生産近代化計画	酪農生産近代化計画	果樹広域濃密生産団地	野菜指定産地
小郡市		昭和47年	○	—	—	○
朝倉市	甘木市	昭和46年	○	—	○	○
	朝倉町	昭和45年	○	—	○	○
	*杷木町					
筑前町	三輪町	昭和45年	—	○	○	—
	夜須町	昭和45年	○	—	○	○
大刀洗町		昭和46年	○	—	—	○

出典：国営両筑平野用水二期土地改良事業計画書（案）

*旧杷木町は本事業の受益外。

② 総土地面積

関係市町の総土地面積は、382.2km²で、県全体の7.7%を占めている。耕地面積は8,437haで、県全体の13.8%を占め、耕地率が高いことがうかがえるが、関係市町の中でも、朝倉市が関係市町の4割を占めている。

田畑別にみると9割近くが水田であり、この割合は県全体及び関係市町ともに、ほぼ同様である。

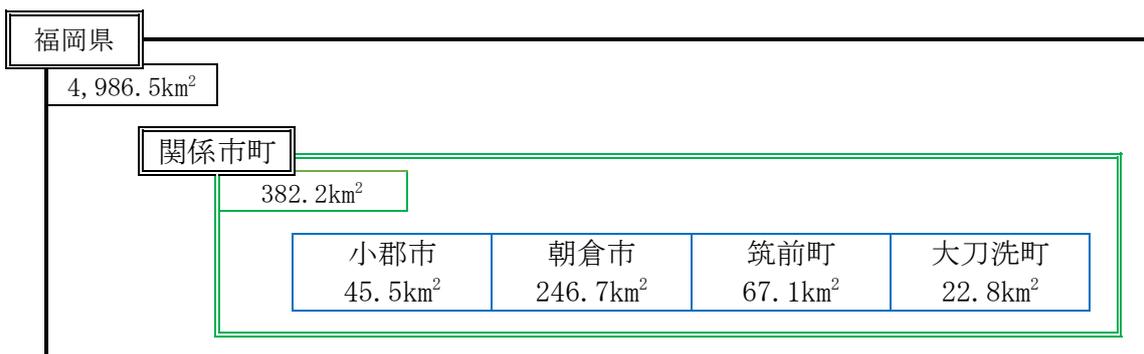


図 総土地面積

表 総土地面積

	総土地面積 (ha)	耕地面積 (ha)	うち		林野面積 (ha)	関係市町の耕地面積割合 (%)	耕地面積における田耕地の割合 (%)
			うち田耕地	うち畑耕地			
関係市町	38,216	8,437	7,224	1,213	15,859	100.0	85.6
小郡市	4,551	1,700	1,527	173	120	20.1	89.8
朝倉市	24,671	3,457	2,685	772	13,481	41.0	77.7
筑前町	6,710	2,123	1,990	133	2,257	25.2	93.7
大刀洗町	2,284	1,157	1,022	135	1	13.7	88.3
福岡県	498,651	61,154	51,680	9,475	222,313		84.5
福岡県における関係市町の割合 (%)	7.7	13.8	14.0	12.8	7.1		

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

③ 耕地面積

関係市町の耕地面積は事業実施前（平成12年）の9,891haから事業実施後（令和2年）には8,437haへと1,454ha（14.7%）減少している。福岡県全体では、事業実施前（平成12年）の74,175haから事業実施後（令和2年）には61,154haと13,021ha（17.6%）減少しており、減少率では県全体に比べ関係市町は低い状況である。

また、田畑別に関係市町を見ると、田の耕地面積は事業実施前（平成12年）の8,238haから事業実施後（令和2年）には7,224haと1,041ha（12.3%）減少している。畑は、事業実施前（平成12年）の1,653haから事業実施後（令和2年）には1,213haと440ha（26.6%）減少し、田の倍程度の減少率となっている。県全体の状況は、田の減少率が13.7%、畑の減少率が33.6%と田の倍以上の減少率となり、関係市町より田と比較した畑の減少率がやや高い状況である。

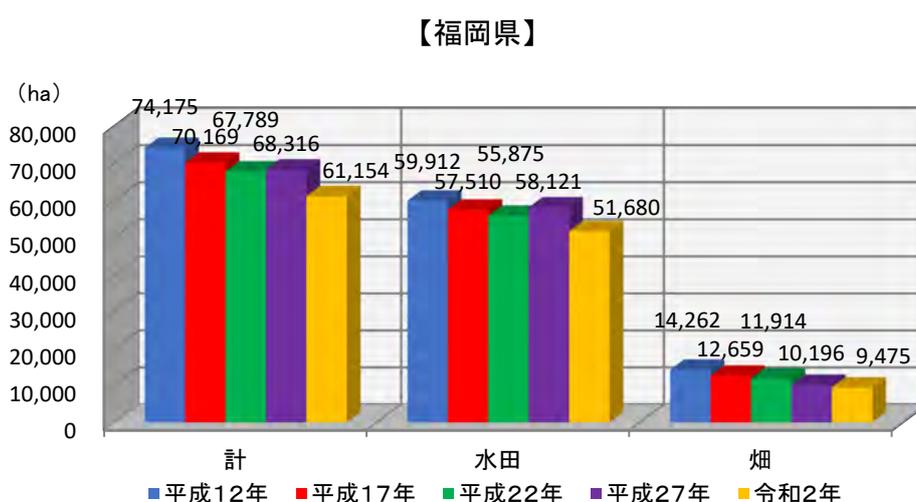
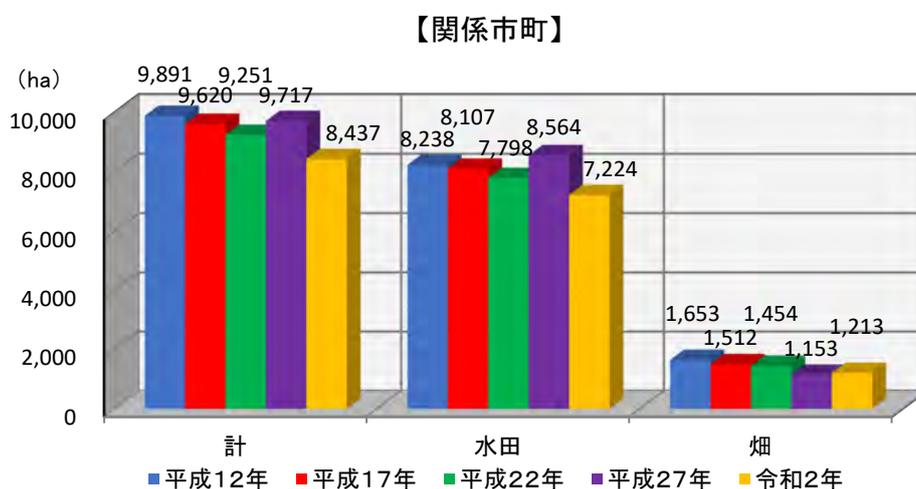


図 耕地面積の推移

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

表 耕地面積の推移

単位：ha

	区分	耕地 面積計	田	畑			
				普通畑	樹園地	牧草地	
関係 市町	平成12年	9,891	8,238	1,653	516	1,128	9
	平成17年	9,620	8,107	1,512	522	980	10
	平成22年	9,251	7,798	1,454	481	950	23
	平成27年	9,717	8,564	1,153	481	662	10
	令和2年	8,437	7,224	1,213	715	480	18
	平成12年～令和 2年の増減	△ 1,454	△ 1,014	△ 440	199	△ 648	9
	平成12年～令和 2年の増減率 (%)	△ 14.7	△ 12.3	△ 26.6	38.6	△ 57.4	100.0
福岡 県	平成12年	74,175	59,912	14,262	4,612	9,551	99
	平成17年	70,169	57,510	12,659	4,421	8,134	104
	平成22年	67,789	55,875	11,914	3,811	7,931	172
	平成27年	68,316	58,121	10,196	4,151	5,923	122
	令和2年	61,154	51,680	9,475	4,450	4,855	170
	平成12年～令和 2年の増減	△ 13,021	△ 8,232	△ 4,787	△ 162	△ 4,696	71
	平成12年～令和 2年の増減率 (%)	△ 17.6	△ 13.7	△ 33.6	△ 3.5	△ 49.2	71.7

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

関係市町村の田面積が、平成27年に大幅に増加しているため、作物統計調査により平成22年から平成27年の推移を調査したが、大きな変化はなかった。



図 関係市町村水田面積の推移

出典：作物統計調査（農林水産省生産流通消費統計課）

④ 耕作放棄地

関係市町の耕作放棄地面積は、事業実施前（平成12年）の222haから平成27年には446haと224ha（100.9%）増加となっている。福岡県では、事業実施前（平成12年）の3,868haから平成27年には6,992haと3,124ha（80.8%）増加となっている。

関係市町の耕作放棄地率は、事業実施前（平成12年）の2.2%から上昇し続けており、平成27年には6.2%となった。福岡県も、平成12年の5.0%から上昇し続け、平成27年には12.7%となっており、関係市町と同様の傾向がみられる。

関係市町の耕作放棄地率は、福岡県と比べて約半分であり、農地は適切に利用されている傾向がうかがえる。

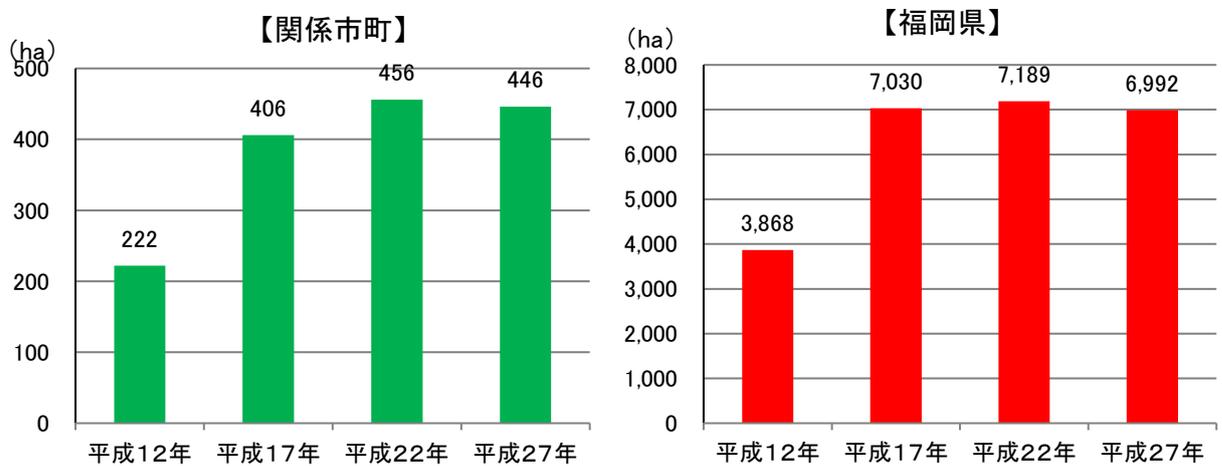


図 耕作放棄地面積の推移

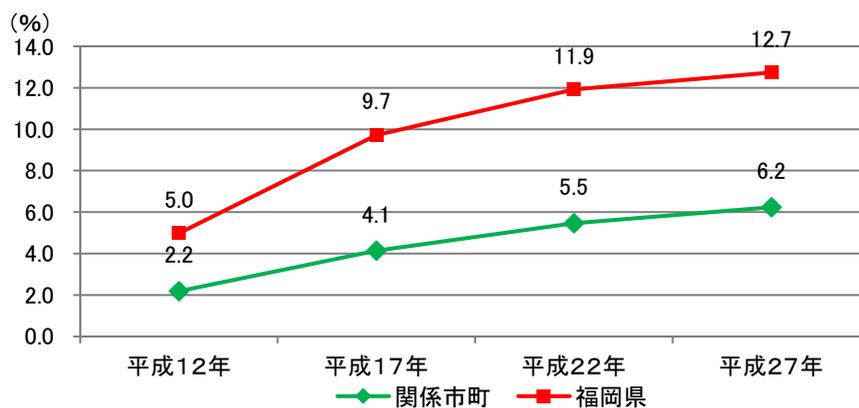


図 耕作放棄地面積率の推移

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）農林業センサス2020（令和2年）から「耕作放棄地」の項目なし

表 耕作放棄地面積の推移

年次	関係市町			福岡県		
	経営耕地 面積 (ha)	耕作放棄地 面積 (ha)	耕作放棄地率 (%)	経営耕地 面積 (ha)	耕作放棄地 面積 (ha)	耕作放棄地率 (%)
平成12年	10,153	222	2.2	77,638	3,868	5.0
平成17年	9,817	406	4.1	72,342	7,030	9.7
平成22年	8,349	456	5.5	60,348	7,189	11.9
平成27年	7,153	446	6.2	54,908	6,992	12.7
平成12年～平成27年の増減	△ 3,000	224	4.0	△ 22,730	3,124	7.8
平成12年～平成27年の増減率 (%)	△ 29.5	100.9		△ 29.3	80.8	

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）農林業センサス2020（令和2年）から「耕作放棄地」の項目なし

イ 農業構造の動向

① 専兼業別農家数の動向

関係市町の総農家数は、事業実施前（平成12年）の8,529戸から事業実施後（令和2年）には4,104戸と4,425戸（51.9%）減少した。また、福岡県では事業実施前（平成12年）の81,849戸から事業実施後（令和2年）には41,030戸と40,819戸（49.9%）減少し、減少率は関係市町と同程度である。

専兼業別農家数の推移をみると、専業農家の割合は事業実施前（平成12年）から上昇傾向である。一方兼業農家は全体的に減少傾向にあり、特に第2種兼業農家が減少している。これは、福岡県においても同様の傾向を示している。

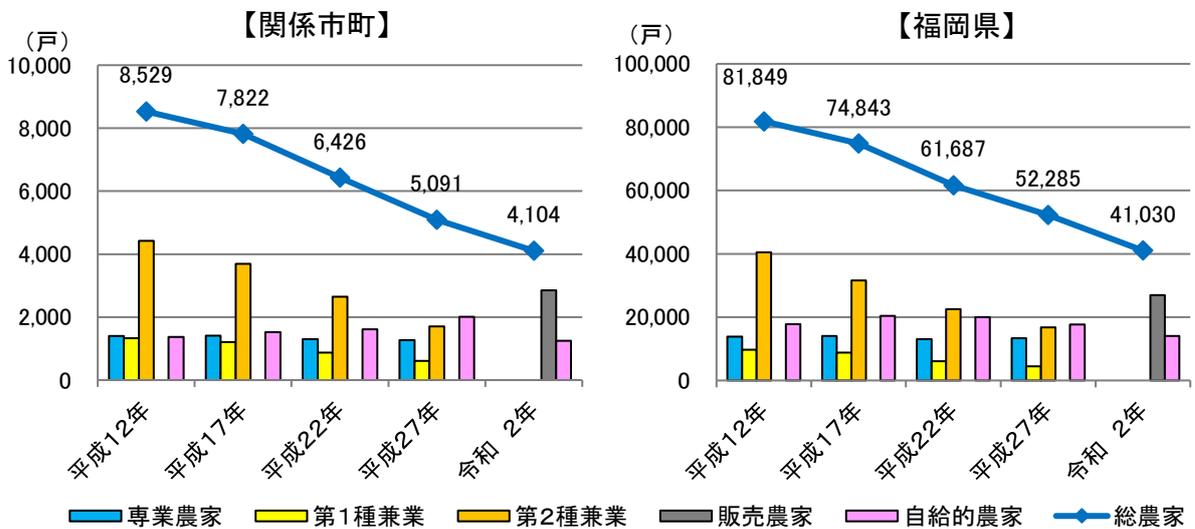


図 専兼業別農家数の推移

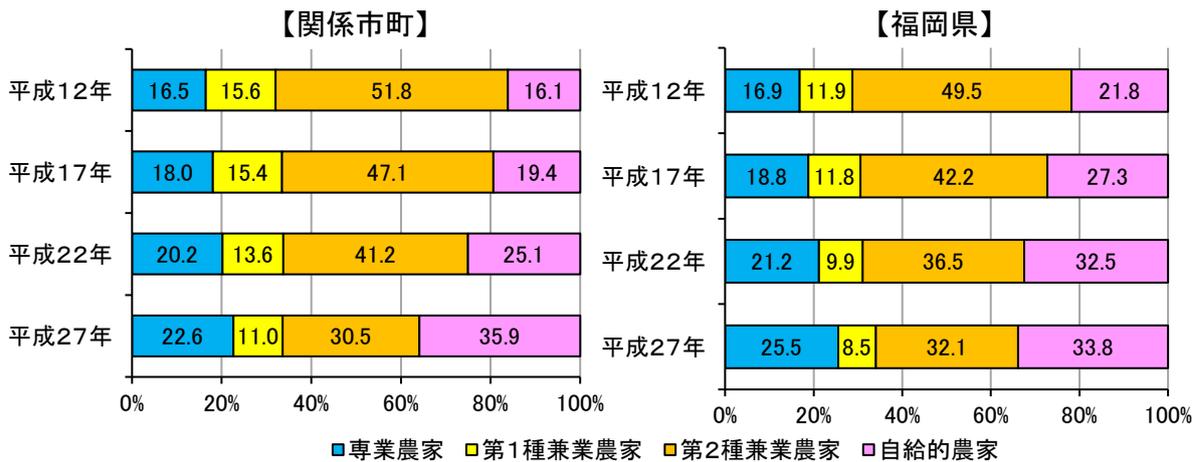


図 専兼業別農家数割合の推移

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注1) 農林業センサス2020（令和2年）から「専兼業別農家数」の項目なし

注2) 農林業センサス2020（令和2年）のみ経営体数での集計。それ以前は戸数。

表 専兼業別農家数の推移

単位：戸

区分	年次	総農家	販売農家	専業農家	兼業農家		自給的農家	
					第1種兼業	第2種兼業		
関係市町	平成12年	8,529	7,155	1,405	5,750	1,329	4,421	1,374
	平成17年	7,822	6,316	1,413	4,903	1,210	3,693	1,517
	平成22年	6,426	4,822	1,299	3,523	874	2,649	1,613
	平成27年	5,091	3,586	1,266	2,320	613	1,707	2,008
	令和2年	4,104	2,851					1,253
	平成12年～令和2年の増減	△ 4,425	△ 4,304					△ 121
	平成12年～令和2年の増減率(%)	△ 51.9	△ 60.2					△ 8.8
福岡県	平成12年	81,849	64,037	13,808	50,229	9,739	40,490	17,812
	平成17年	74,843	54,515	14,076	40,439	8,848	31,591	20,421
	平成22年	61,687	41,727	13,089	28,638	6,090	22,548	20,048
	平成27年	52,285	34,659	13,376	21,283	4,468	16,815	17,725
	令和2年	41,030	27,004					14,026
	平成12年～令和2年の増減	△ 40,819	△ 37,033					△ 3,786
	平成12年～令和2年の増減率(%)	△ 49.9	△ 57.8					△ 21.3

表 専兼業別農家数割合の推移

単位：%

区分	年次	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	自給的農家
関係市町	平成12年	16.5	15.6	51.8	16.1
	平成17年	18.0	15.4	47.1	19.4
	平成22年	20.2	13.6	41.2	25.1
	平成27年	22.6	11.0	30.5	35.9
	平成12年～平成27年の増減	6.2	△ 4.6	△ 21.3	19.8
福岡県	平成12年	16.9	11.9	49.5	21.8
	平成17年	18.8	11.8	42.2	27.3
	平成22年	21.2	9.9	36.5	32.5
	平成27年	25.5	8.5	32.1	33.8
	平成12年～平成27年の増減	8.7	△ 3.4	△ 17.4	12.1

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注1）農林業センサス2020（令和2年）から「専兼業別農家数」の項目なし

注2）農林業センサス2020（令和2年）のみ経営体数での集計。それ以前は戸数。

② 経営体当たりの経営耕地面積の動向

本地区の経営体当たりの経営耕地面積は、事業実施前（平成12年）の1.19ha/経営体から事業実施後（令和2年）には1.59ha/経営体に増加しており、増加率は33.7%となっている。これは、福岡県全体の増加率（23.1%）より大きい値である。

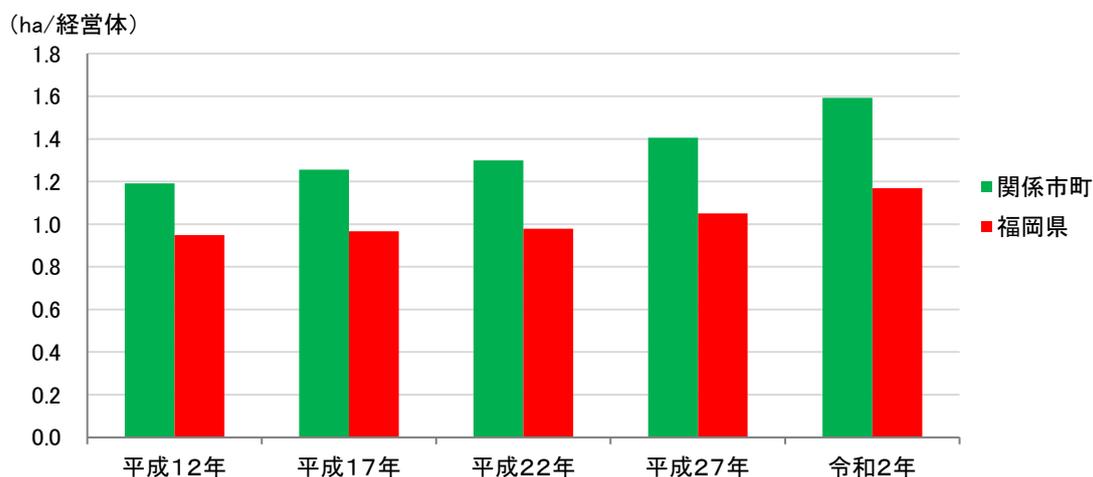


図 経営体当たりの経営耕地面積の推移

表 経営体当たりの経営耕地面積の推移

区分	年次	総農家数 (経営体)	経営耕地 面積 (ha)	経営体当たりの経 営耕地面積 (ha/経営体)	H12~R2年の 増減 (ha/経営体)	H12~R2年の 増減率 (%)
関係市町	平成12年	8,522	10,153	1.19	0.40	33.7
	平成17年	7,822	9,817	1.26		
	平成22年	6,426	8,349	1.30		
	平成27年	5,091	7,153	1.41		
	令和2年	4,104	6,537	1.59		
福岡県	平成12年	81,774	77,638	0.95	0.22	23.1
	平成17年	74,843	72,342	0.97		
	平成22年	61,687	60,348	0.98		
	平成27年	52,285	54,908	1.05		
	令和2年	41,030	47,972	1.17		

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

③ 経営規模別経営体数の推移

関係市町の経営規模別経営体数は、経営規模 3.0ha 以上の経営体が事業実施前（平成 12 年）では全体の 7.2%であったが、事業実施後（令和 2 年）には全体の 19.6%をとなり、大幅に増加している。福岡県の経営規模 3.0ha 以上の農家は 13.8%であり県全体からみても、経営の大規模化が進んでいる。

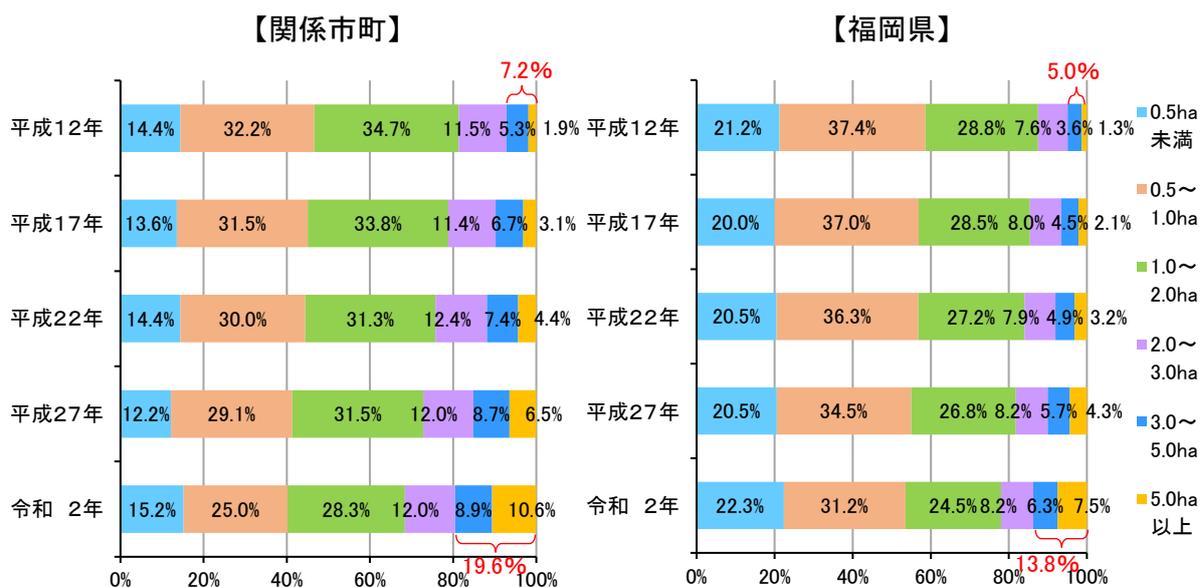


図 経営規模別経営体数割合の推移

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）「0.5ha 未満」に「経営耕地なし」及び「例外規定（経営耕地面積が 30a 未満で、調査期日前 1 年間の農産物販売金額が 50 万円以上あった農家）」を含む。

表 経営規模別経営体数の推移

単位：経営体

区分	年次	販売農家	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha 以上
関係市町	平成12年	7,155	1,031	2,305	2,483	821	378	137
	平成17年	6,316	858	1,988	2,134	718	421	197
	平成22年	4,822	694	1,449	1,510	598	359	212
	平成27年	3,586	437	1,045	1,130	431	311	232
	令和2年	3,042	462	759	860	366	272	323
	平成12年～令和2年の増減	△ 4,113	△ 569	△ 1,546	△ 1,623	△ 455	△ 106	186
	平成12年～令和2年の増減率(%)	△ 57.5	△ 55.2	△ 67.1	△ 65.4	△ 55.4	△ 28.0	135.8
福岡県	平成12年	64,037	13,591	23,953	18,469	4,845	2,327	852
	平成17年	54,515	10,893	20,145	15,545	4,343	2,441	1,148
	平成22年	41,727	8,545	15,154	11,347	3,312	2,051	1,318
	平成27年	34,659	7,109	11,944	9,295	2,835	1,978	1,498
	令和2年	28,375	6,335	8,844	6,963	2,320	1,795	2,118
	平成12年～令和2年の増減	△ 35,662	△ 7,256	△ 15,109	△ 11,506	△ 2,525	△ 532	1,266
	平成12年～令和2年の増減率(%)	△ 55.7	△ 53.4	△ 63.1	△ 62.3	△ 52.1	△ 22.9	148.6

表 経営規模別経営体数割合の推移

区分	年次	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha 以上
関係市町	平成12年	14.4%	32.2%	34.7%	11.5%	5.3%	1.9%
	平成17年	13.6%	31.5%	33.8%	11.4%	6.7%	3.1%
	平成22年	14.4%	30.0%	31.3%	12.4%	7.4%	4.4%
	平成27年	12.2%	29.1%	31.5%	12.0%	8.7%	6.5%
	令和2年	15.2%	25.0%	28.3%	12.0%	8.9%	10.6%
	平成12年～令和2年の増減	0.8%	△ 7.3%	△ 6.4%	0.6%	3.7%	8.7%
福岡県	平成12年	21.2%	37.4%	28.8%	7.6%	3.6%	1.3%
	平成17年	20.0%	37.0%	28.5%	8.0%	4.5%	2.1%
	平成22年	20.5%	36.3%	27.2%	7.9%	4.9%	3.2%
	平成27年	20.5%	34.5%	26.8%	8.2%	5.7%	4.3%
	令和2年	22.3%	31.2%	24.5%	8.2%	6.3%	7.5%
	平成12年～令和2年の増減	1.1%	△ 6.2%	△ 4.3%	0.6%	2.7%	6.1%

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）「0.5ha未満」に「経営耕地なし」及び「例外規定（経営耕地面積が30a未満で、調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上あった農家）」を含む。

④ 経営耕地規模別面積割合の動向

関係市町における農業経営体の経営耕地規模別の耕地面積の割合をみると、5ha以上の規模の経営体の経営耕地面積割合は、平成22年の32.1%から事業実施後（令和2年）には54.8%と増加しており、農地の集積が進んでいることがうかがえる。

福岡県においても、平成22年の32.9%から事業実施後（令和2年）には50.7%と増加しており、5ha以上の規模の経営体の経営耕地面積割合は、関係市町より低いものの農地の集積が進んでいる。

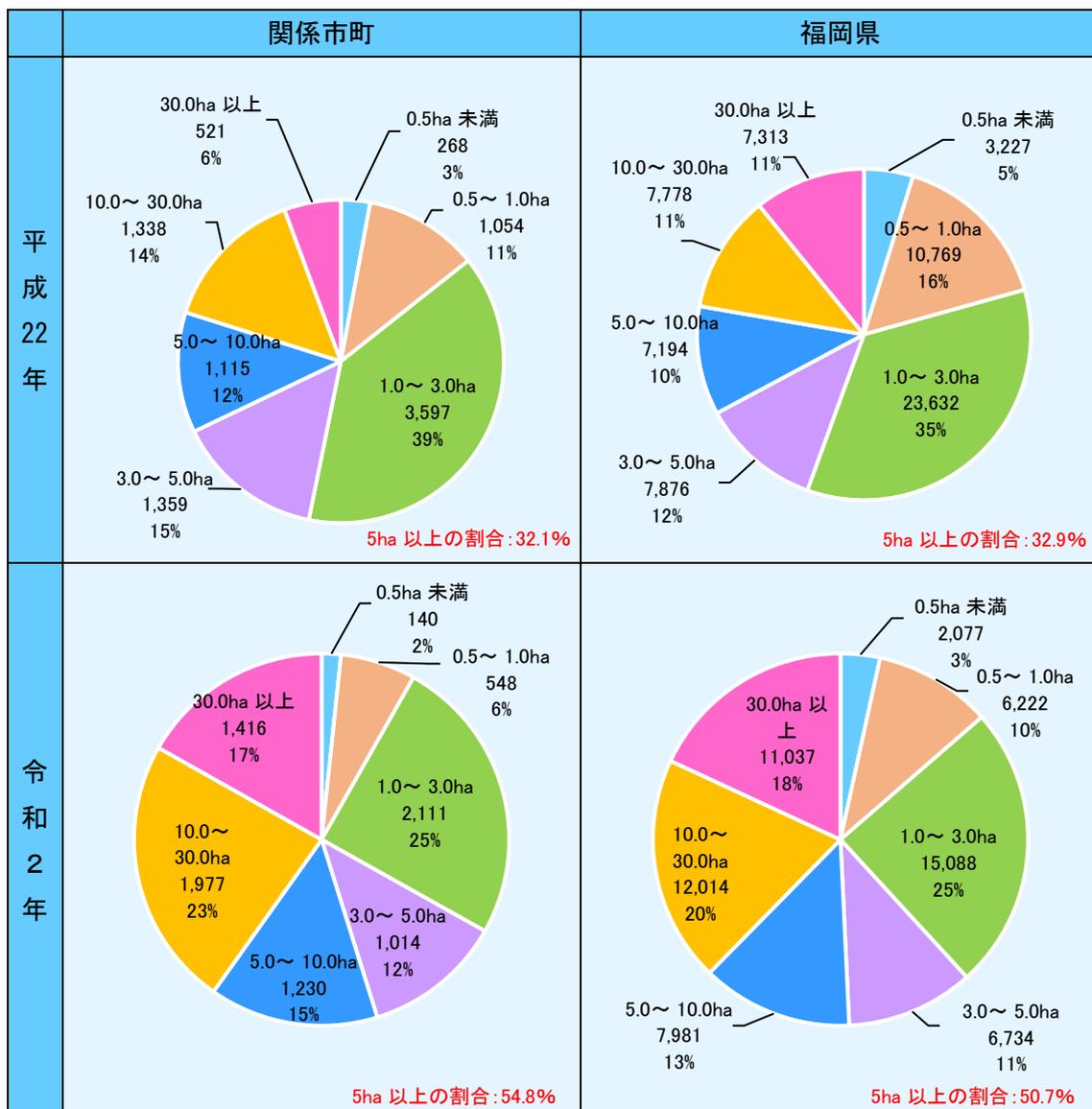


図 経営耕地規模別面積割合の推移

表 経営耕地規模別面積の推移

単位：ha

区分	年次	計	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0～ 30.0ha	30.0ha 以上
関係 市町	平成22年	9,251	268	1,054	3,597	1,359	1,115	1,338	521
	平成27年	9,717	170	758	2,685	1,167	1,185	1,670	2,082
	令和2年	8,437	140	548	2,111	1,014	1,230	1,977	1,416
	平成22年 ～令和2年 の増減	△ 814	△ 128	△ 506	△ 1,486	△ 345	115	639	895
	平成22年 ～令和2年 の増減率	△ 8.8%	△ 47.8%	△ 48.0%	△ 41.3%	△ 25.4%	10.3%	47.8%	171.8%
福岡 県	平成22年	67,789	3,227	10,769	23,632	7,876	7,194	7,778	7,313
	平成27年	68,316	2,644	8,485	19,726	7,576	7,927	9,870	12,087
	令和2年	61,154	2,077	6,222	15,088	6,734	7,981	12,014	11,037
	平成22年 ～令和2年 の増減	△ 6,635	△ 1,150	△ 4,547	△ 8,544	△ 1,142	787	4,236	3,724
	平成22年 ～令和2年 の増減率	△ 9.8%	△ 35.6%	△ 42.2%	△ 36.2%	△ 14.5%	10.9%	54.5%	50.9%

表 経営耕地規模別面積割合の推移

単位：ha

区分	年次	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0～ 30.0ha	30.0ha 以上
関係 市町	平成22年	2.9%	11.4%	38.9%	14.7%	12.1%	14.5%	5.6%
	平成27年	1.7%	7.8%	27.6%	12.0%	12.2%	17.2%	21.4%
	令和2年	1.7%	6.5%	25.0%	12.0%	14.6%	23.4%	16.8%
	平成22年 ～令和2年 の増減	△ 1.2%	△ 4.9%	△ 13.9%	△ 2.7%	2.5%	9.0%	11.2%
福岡 県	平成22年	4.8%	15.9%	34.9%	11.6%	10.6%	11.5%	10.8%
	平成27年	3.9%	12.4%	28.9%	11.1%	11.6%	14.4%	17.7%
	令和2年	3.4%	10.2%	24.7%	11.0%	13.1%	19.6%	18.0%
	平成22年 ～令和2年 の増減	△ 1.4%	△ 5.7%	△ 10.2%	△ 0.6%	2.4%	8.2%	7.3%

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）農林業センサス2005（平成17年）以前は「経営耕地規模別面積」の項目なし

⑤ 組織経営体（農業生産法人・集落営農組織）の動向

関係市町の組織経営体（農業生産法人・集落営農組織）は事業実施前（平成12年）の106経営体から平成22年には222経営体に増加したが、その後は減少し事業実施後（令和2年）は162経営体となっている。

福岡県についても同様に平成12年の696経営体から、平成27年には1,217経営体に増加したが、その後は減少し事業実施後（令和2年）は1,136経営体となっている。

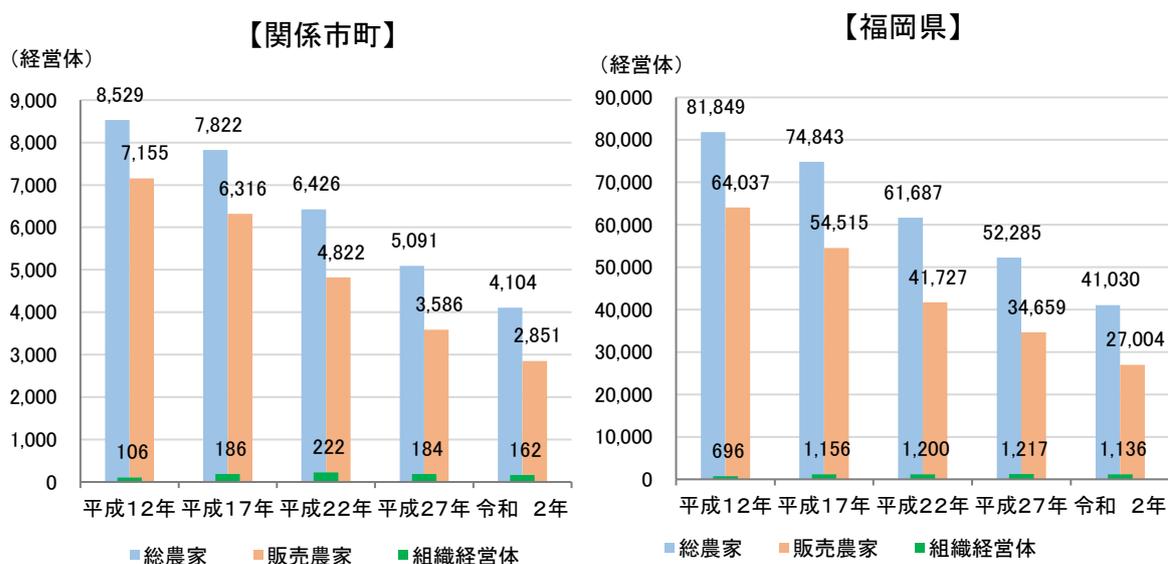


図 総農家、販売農家及び組織経営体数の推移

表 総農家、販売農家及び組織経営体数の推移

単位：経営体

区分	年次	総農家	販売農家	組織経営体合計	法人化している			地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体	
					計	農事組合法人	会社				各種団体 その他の法人
関係市町	平成12年	8,529	7,155	106	29	1	2	26	-	77	
	平成17年	7,822	6,316	186	96	5	69	22	-	6,417	6,327
	平成22年	6,426	4,822	222	97	10	64	23	-	4,975	4,850
	平成27年	5,091	3,586	184	95	11	63	21	-	3,695	3,606
	令和2年	4,104	2,851	162	103	23	67	13	-	2,939	2,880
福岡県	平成12年	81,849	64,037	696	227	5	9	213	-	469	
	平成17年	74,843	54,515	1,156	509	53	282	174	2	55,185	54,540
	平成22年	61,687	41,727	1,200	531	111	272	148	2	42,552	41,885
	平成27年	52,285	34,659	1,217	676	186	352	138	2	35,354	34,815
	令和2年	41,030	27,004	1,136	871	332	450	89	-	27,504	27,239

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

組織経営体のうち、法人経営体について関係市町の推移をみると、会社形態の経営体は事業実施前（平成12年）には29経営体中2経営体で法人経営体に占める割合は6.9%にすぎなかったが、平成17年には69経営体と30倍以上に増加した。その後はほぼ横ばいで事業実施後（令和2年）には67経営体となり、法人経営体に占める割合は65.0%となっている。

同様に福岡県の推移をみると、会社形態の経営体は事業実施前（平成12年）では227経営体中9経営体で法人経営体に占める割合は4.0%であったが、平成17年には282経営体と30倍以上に増加した。平成22年はほぼ横ばいだが、その後はまた増加し事業実施後（令和2年）には450経営体となり、法人経営体に占める割合は51.7%となっている。

このため、会社形態の経営体数割合は、福岡県と比較して関係市町が多くなっている。

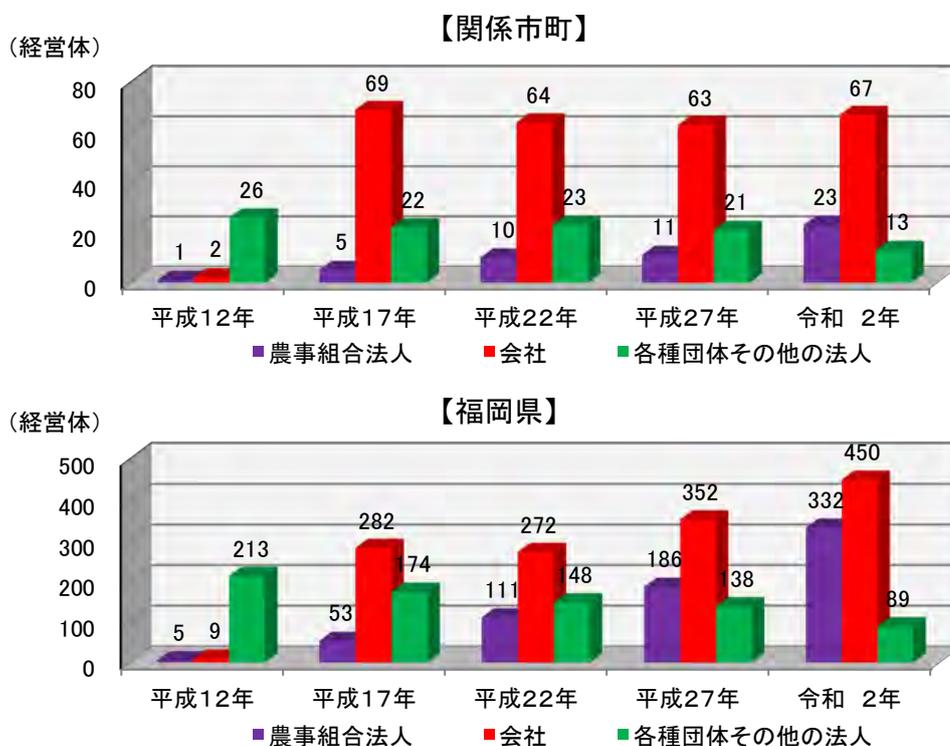


図 法人経営体数の推移

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

表 法人経営体数の推移

区分	年次	経営体数（経営体）				割合（％）		
		計	農事組 合法人	会社	各種団体 その他の 法人	農事組 合法人	会社	各種団体 その他の 法人
関係 市町	平成12年	29	1	2	26	3.4	6.9	89.7
	平成17年	96	5	69	22	5.2	71.9	22.9
	平成22年	97	10	64	23	10.3	66.0	23.7
	平成27年	95	11	63	21	11.6	66.3	22.1
	令和2年	103	23	67	13	22.3	65.0	12.6
福岡 県	平成12年	227	5	9	213	2.2	4.0	93.8
	平成17年	509	53	282	174	10.4	55.4	34.2
	平成22年	531	111	272	148	20.9	51.2	27.9
	平成27年	676	186	352	138	27.5	52.1	20.4
	令和2年	871	332	450	89	38.1	51.7	10.2

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

⑥ 新規就農者の動向

新規就農者は、関係市町も県全体も平成17年から平成22年では増加は無かったが、平成27年に大きく増加し、その後は一定の範囲で増減を繰り返している。

県全体に占める関係市町の割合は6～11%の間で推移している。

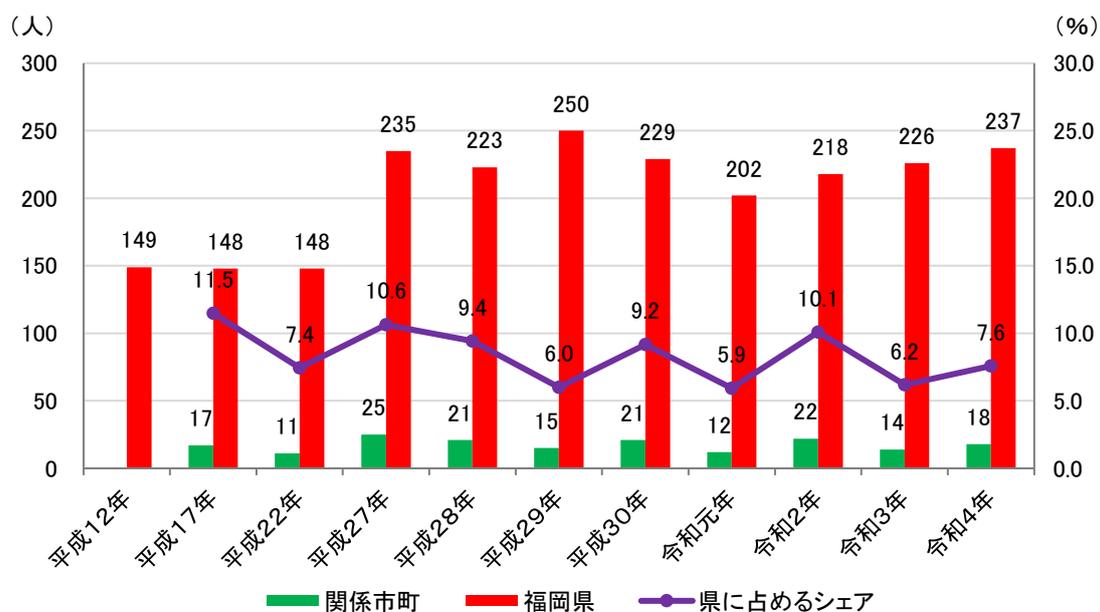


図 新規就農者の推移

表 新規就農者の推移

単位：人、%

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
関係市町	-	17	11	25	21	15	21	12	22	14	18
福岡県	149	148	148	235	223	250	229	202	218	226	237
県に占めるシェア	-	11.5	7.4	10.6	9.4	6.0	9.2	5.9	10.1	6.2	7.6

出典：関係市町は農林水産省提供資料、福岡県は福岡県農林水産白書（福岡県）

注）関係市町は、平成12年の統計データなし

⑦ 認定農業者、エコファーマーの動向

関係市町の認定農業者は、事業実施前（平成12年）の518経営体から平成22年には827経営体と1.6倍に増加したが、近年は減少傾向となっている。

県全体では、事業実施前（平成12年）の4,360経営体から平成22年の6,413経営体と1.5倍増加したが、関係市町と同様に近年は減少傾向となっている。県全体に占める関係市町の割合は事業実施前（平成12年）の11.9%から平成22年は12.9%と微増したが、ほぼ横ばいとなっている。

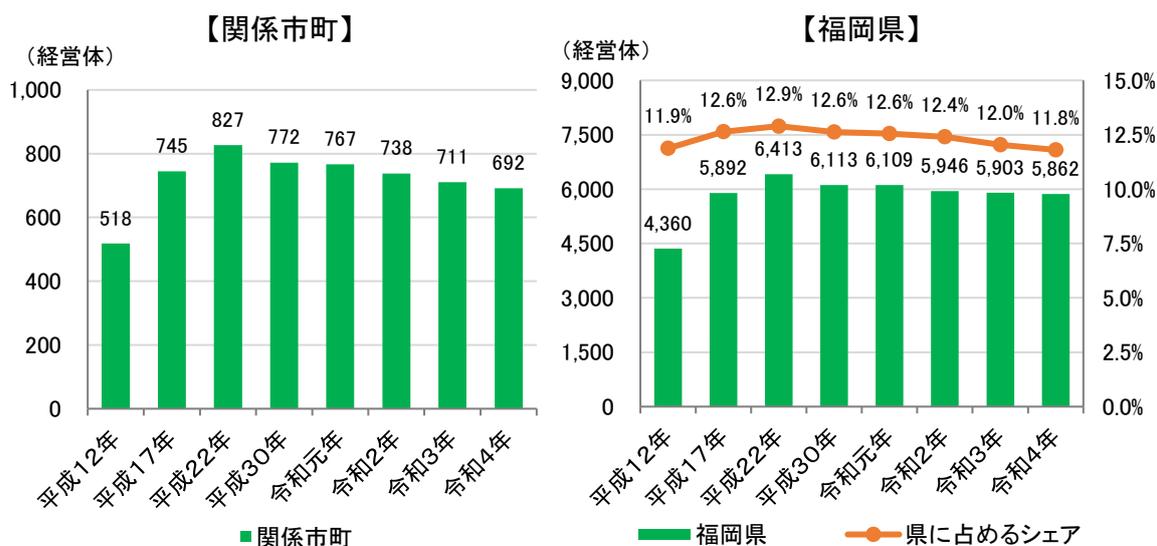


図 認定農業者の推移

表 認定農業者の推移

単位：経営体

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
関係市町	518	745	827	772	767	738	711	692
福岡県	4,360	5,892	6,413	6,113	6,109	5,946	5,903	5,862
県に占めるシェア	11.9%	12.6%	12.9%	12.6%	12.6%	12.4%	12.0%	11.8%

出典：福岡県農林水産白書（福岡県）

また、関係市町のエコファーマーの数は平成27年から減少し続けており、令和4年には0人となった。

こうした減少傾向は県全体においても同様で、平成22年には3,546人であった認定農業者の数は事業実施後（令和4年）には62人となっている。

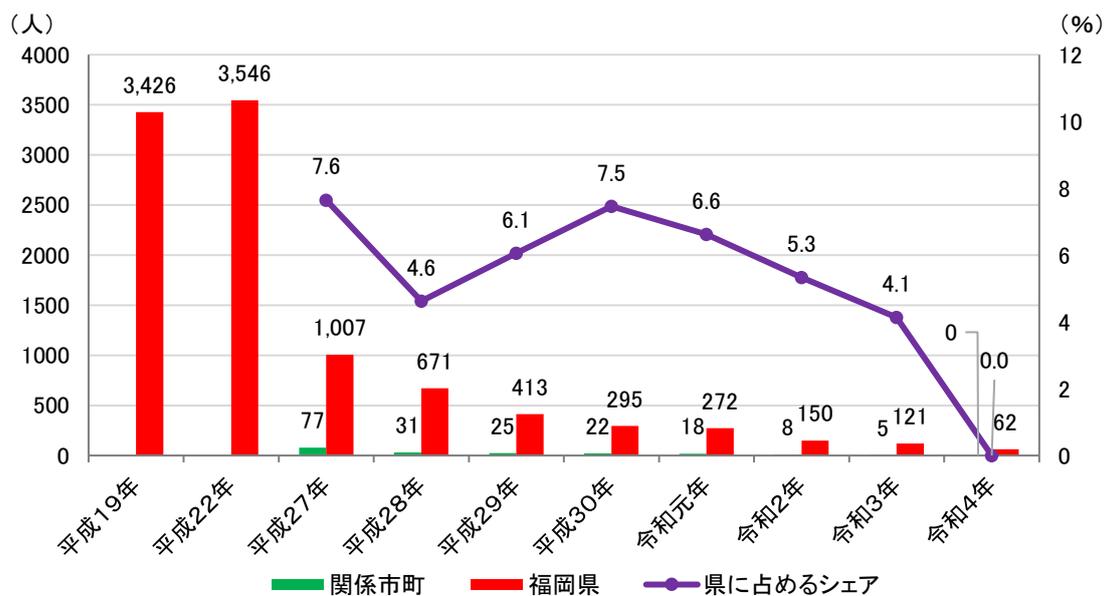


図 エコファーマーの推移

表 エコファーマーの推移

単位：人，%

区分	平成19年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
関係市町			77	31	22	22	18	8	5	0
福岡県	3,426	3,546	1,007	671	295	295	272	150	121	62
県に占めるシェア			7.6	4.6	7.5	7.5	6.6	5.3	4.1	0.0

出典：農林水産省提供資料

注) 関係市町は、平成12年、平成17年の統計データなし

⑧ 農業就業人口及び基幹的農業従事者数の動向

関係市町において年齢別に農業就業人口の割合をみると、事業実施前(平成12年)から平成27年までは64歳以下の就業者の割合が年々減少しており、反対に65歳以上の農業就業人口は年々増加している。平成27年から事業実施後(令和2年)はほぼ横ばいとなっている。これらは福岡県においても同様の傾向がみられる。

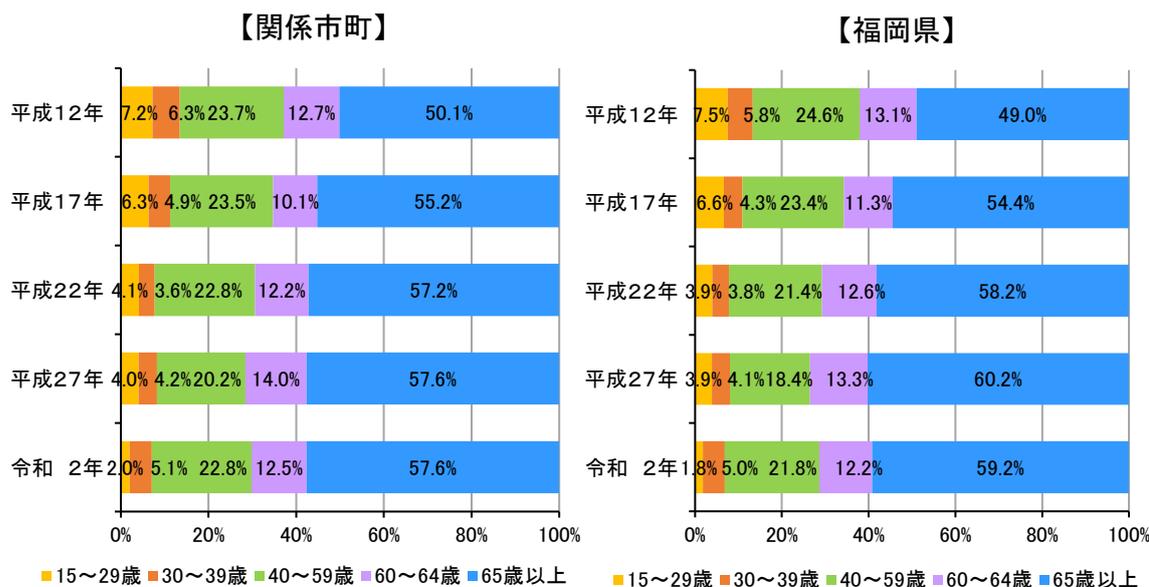


図 年齢別農業就業人口の推移

表 年齢別農業就業人口の推移

単位：人

区分	年次	男 女 計					
		計	15～29歳	30～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上
関係市町	平成12年	12,432	895	778	2,941	1,585	6,233
	平成17年	11,145	703	547	2,617	1,127	6,151
	平成22年	8,180	335	298	1,869	1,000	4,678
	平成27年	6,106	246	257	1,231	853	3,519
	令和2年	5,080	100	259	1,156	637	2,928
福岡県	平成12年	110,607	8,270	6,437	27,216	14,505	54,179
	平成17年	95,023	6,314	4,058	22,230	10,709	51,712
	平成22年	68,091	2,682	2,619	14,594	8,585	39,611
	平成27年	56,950	2,210	2,363	10,498	7,568	34,311
	令和2年	43,643	793	2,177	9,516	5,319	25,838

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

さらに、関係市町において基幹的農業従事者数をみると、事業実施前(平成12年)の7,792人から事業実施後(令和2年)には4,422人と3,370人(43.2%)減少している。また、福岡県においても事業実施前(平成12年)の63,894人から事業実施後(令和2年)には38,077人と25,817人(40.4%)減少している。

年齢別基幹的農業従事者の推移をみると、平成12年の35歳～49歳の年齢層は約20年経過した令和2年には55歳～69歳になるが、両者の総数はほぼ同じであることから、この約20年間で同年代の新規の農業従事者数は少ないといえる。また、各調査年度における60歳以上の基幹的農業従事者は他の年齢層より多くなっており、60歳以上になると基幹的農業従事者が増加する。以上の2点から、直近の約20年間で平成12年当時における35歳～49歳での新規就農者は少ないと考えられる。

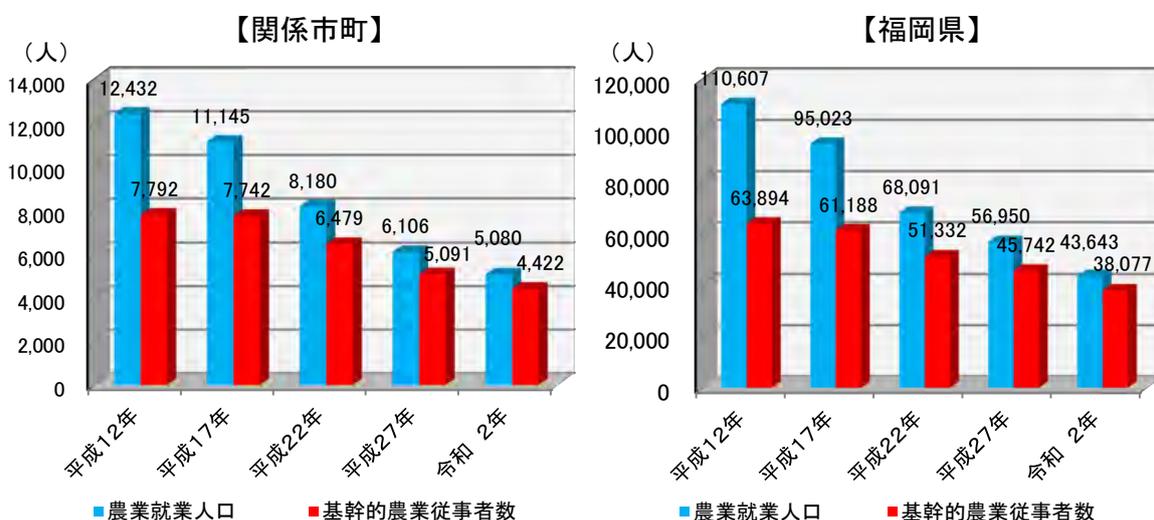


図 基幹的農業従事者数の推移

表 基幹的農業従事者数の推移

単位：人

区分	年次	農業就業人口	基幹的農業従事者数	区分	年次	農業就業人口	基幹的農業従事者数
関係市町	平成12年	12,432	7,792	福岡県	平成12年	110,607	63,894
	平成17年	11,145	7,742		平成17年	95,023	61,188
	平成22年	8,180	6,479		平成22年	68,091	51,332
	平成27年	6,106	5,091		平成27年	56,950	45,742
	令和2年	5,080	4,422		令和2年	43,643	38,077
	平成12年～令和2年の増減	△ 7,352	△ 3,370		平成12年～令和2年の増減	△ 66,964	△ 25,817
	平成12年～令和2年の増減率	△ 59.1%	△ 43.2%		平成12年～令和2年の増減率	△ 60.5%	△ 40.4%

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

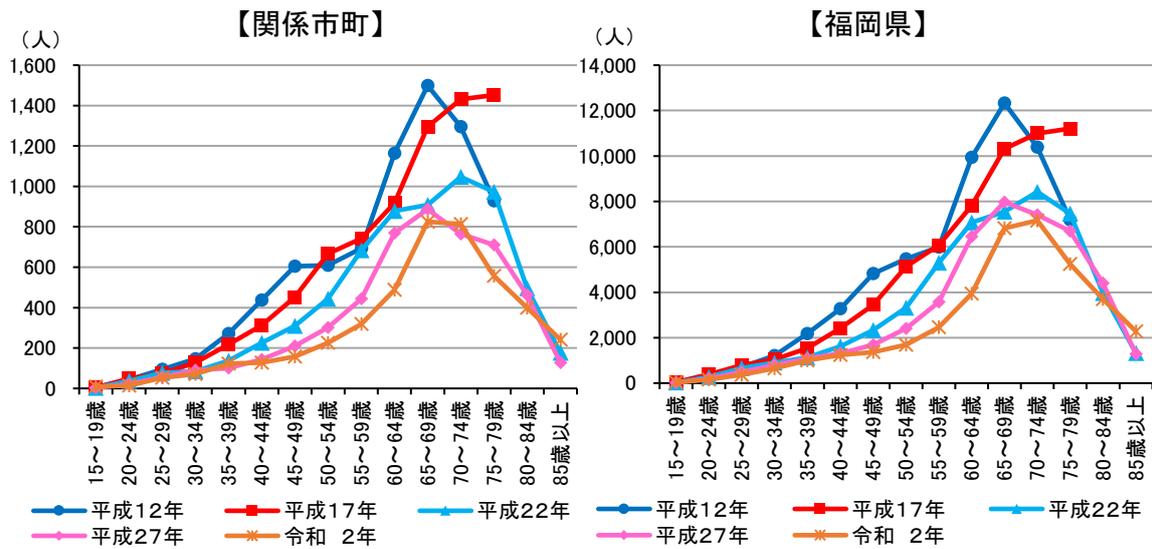


図 年齢別基幹的農業従事者の推移

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

注）平成12、17年の年齢別基幹的農業従事者では、75～79歳の項目に75歳以上の人口を計上している

表 年齢別基幹的農業従事者の推移

単位：人

区分	年次	計	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳
関係市町	平成12年	7,792	5	44	94	146	271	438	605	609
	平成17年	7,742	4	49	73	128	218	313	451	667
	平成22年	6,479	3	37	77	85	137	225	310	444
	平成27年	5,091	3	21	57	89	101	143	209	302
	令和2年	4,422	9	14	53	71	123	127	158	225
福岡県	平成12年	63,894	24	385	702	1,209	2,179	3,273	4,829	5,467
	平成17年	61,188	34	383	784	1,045	1,532	2,422	3,445	5,134
	平成22年	51,332	24	274	657	895	1,119	1,611	2,339	3,321
	平成27年	45,742	20	202	494	782	1,083	1,301	1,683	2,409
	令和2年	38,077	36	150	367	646	1,003	1,232	1,364	1,683
区分	年次	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～ 84歳	85歳 以上		
関係市町	平成12年	693	1,164	1,499	1,296	928				
	平成17年	743	917	1,295	1,432	1,452				
	平成22年	683	878	908	1,047	973	496	176		
	平成27年	444	769	887	764	711	463	128		
	令和2年	318	488	825	813	558	399	241		
福岡県	平成12年	5,989	9,938	12,332	10,388	7,179				
	平成17年	6,075	7,817	10,319	10,989	11,209				
	平成22年	5,294	7,073	7,544	8,420	7,466	3,970	1,325		
	平成27年	3,567	6,449	7,974	7,405	6,693	4,403	1,277		
	令和2年	2,463	3,939	6,815	7,163	5,248	3,695	2,273		

出典：農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）

⑨ 権利設定件数の動向

関係市町の権利設定件数の動向を、所有権移転、利用権、賃借権についてみると、権利の種別では利用権が多くなっている。これは、福岡県でも同様である。

関係市町の利用権の件数は平成 17 年から平成 27 年までは増加するが、以降は減少傾向となっている。賃借権の件数は他の項目より少ないが、面積が平成 17 年から平成 29 年まで大きく増加し、その後は減少傾向である。所有権の件数及び面積はほぼ横ばいの傾向となっている。

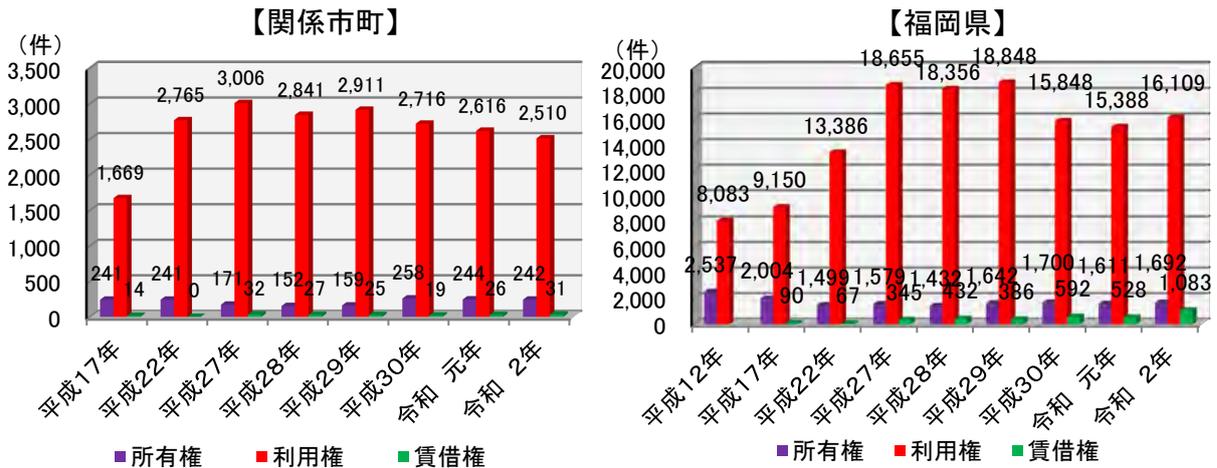


図 権利設定件数の推移

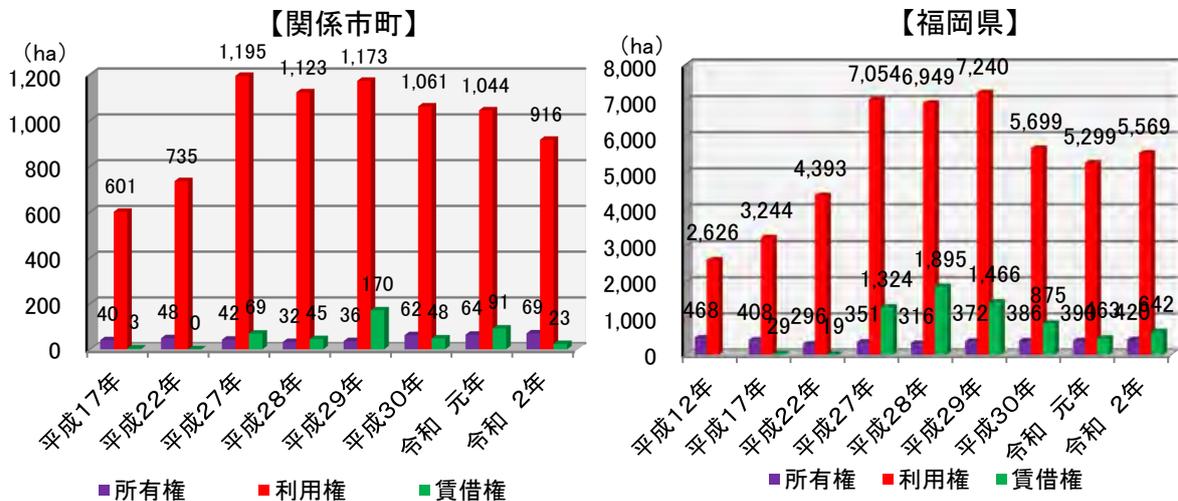


図 権利設定面積の推移

出典：農地の権利移動・借賃等調査、土地管理情報収集分析調査（農林水産省）

注 1) 関係市町は平成 12 年度の統計なし

注 2) 所有権、利用権、賃借権は以下の法律及び設定を集計した

所有権：農地法第 3 条、農業経営基盤強化促進法の所有権耕作地の有償所有権移転

利用権：農業経営基盤強化促進法の利用権の設定（平成 17、22 年は賃借権の設定）

賃借権：農地法第 3 条、農地中間管理事業法の賃借権の設定

表 権利設定件数の推移

単位：件

区分	年次	所有権			利用権	賃借権		
		計	農地法 第3条	基盤 強化法	基盤 強化法	計	農地法 第3条	農地中間 管理事業
関係市町	平成17年	241	223	18	1,669	14	14	
	平成22年	241	145	96	2,765	0	0	
	平成27年	171	109	62	3,006	32	1	31
	平成28年	152	134	18	2,841	27	0	27
	平成29年	159	127	32	2,911	25	4	21
	平成30年	258	195	63	2,716	19	3	16
	令和元年	244	175	69	2,616	26	0	26
	令和2年	242	149	93	2,510	31	0	31
福岡県	平成12年	2,537	2,215	322	8,083			
	平成17年	2,004	1,631	373	9,150	90	90	
	平成22年	1,499	1,225	274	13,386	67	67	
	平成27年	1,579	1,101	478	18,655	345	47	298
	平成28年	1,432	1,084	348	18,356	432	46	386
	平成29年	1,642	1,202	440	18,848	386	61	325
	平成30年	1,700	1,263	437	15,848	592	40	552
	令和元年	1,611	1,241	370	15,388	528	28	500
令和2年	1,692	1,261	431	16,109	1,083	67	1,016	

出典：農地の権利移動・借賃等調査、土地管理情報収集分析調査（農林水産省）

注1) 関係市町は平成12年度の統計なし

注2) 所有権、利用権、賃借権は以下の法律及び設定を集計した

所有権：農地法第3条、農業経営基盤強化促進法の所有権耕作地の有償所有権移転

利用権：農業経営基盤強化促進法の利用権の設定（平成17、22年は賃借権の設定）

賃借権：農地法第3条、農地中間管理事業法の賃借権の設定

表 権利設定面積の推移

単位：ha

区分	年次	所有権			利用権	賃借権		
		計	農地法 第3条	基盤 強化法	基盤 強化法	計	農地法 第3条	農地中間 管理事業
関係市町	平成17年	40	36	3	601	3	3	
	平成22年	48	23	25	735	0	0	
	平成27年	42	18	24	1,195	69	1	68
	平成28年	32	24	8	1,123	45	0	45
	平成29年	36	23	12	1,173	170	1	170
	平成30年	62	40	22	1,061	48	1	46
	令和元年	64	41	22	1,044	91	0	91
	令和2年	69	30	40	916	23	0	23
福岡県	平成12年	468	376	92	2,626			
	平成17年	408	268	140	3,244	29	29	
	平成22年	296	212	84	4,393	19	19	
	平成27年	351	189	161	7,054	1,324	18	1,306
	平成28年	316	202	114	6,949	1,895	14	1,881
	平成29年	372	230	141	7,240	1,466	20	1,446
	平成30年	386	233	153	5,699	875	10	864
	令和元年	390	258	132	5,299	463	7	455
令和2年	420	249	171	5,569	642	25	617	

出典：農地の権利移動・借賃等調査、土地管理情報収集分析調査

注1) 関係市町は平成12年度の統計なし

注2) 所有権、利用権、賃借権は以下の法律及び設定を集計した

所有権：農地法第3条、農業経営基盤強化促進法の所有権耕作地の有償所有権移転

利用権：農業経営基盤強化促進法の利用権の設定（平成17、22年は賃借権の設定）

賃借権：農地法第3条、農地中間管理事業法の賃借権の設定